⑶　独立行政法人国立印刷局購買等契約細則第６条第２項の規定に該当しない者であること。

⑷　令和４・５・６年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）又は令和４・５・６年度独立行政法人国立印刷局競争参加資格において、業種区分が「物品の販売」であって、「A」又は「B」の等級に格付された者、又は当該競争参加資格を有しない者で、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登載され、当該区分及び当該等級に格付された者であること。

⑸　電気事業法第２条の２の規定に基づく小売電気事業者として登録を受けている者であること。

⑹　省CO_2化の要素を考慮する観点から、入札説明書に記載する基準を満たした者であること。

３　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒522―0027 滋賀県彦根市東沼波町1157番１号　独立行政法人国立印刷局彦根工場総務部会計課契約担当　上野亜有己　電話0749―27―6018

⑵　電子入札システムのＵＲＬ
独立行政法人国立印刷局電子入札システム
https://www.npb.go.jp/ja/guide/finance/portal/index.html

⑶　競争参加申込期限　令和６年１月10日午後４時

⑷　審査書類の提出期限　令和６年１月10日午後４時

⑸　入札書の受領期限　令和６年１月18日午後４時

⑹　開札の日時及び場所　令和６年１月19日午前11時　独立行政法人国立印刷局彦根工場会議室

４　提出すべき書類

⑴　省CO_2化の要素を考慮する観点による基準に基づき算定した点数等報告書　１部

⑵　⑴の点数を算出するに当たり、根拠とした資料　１部

５　事前審査　４に示す書類等を契約責任者が検討し、当法人の使用目的に合致し、採用し得ると判断したものを採用可能とし、最終的に当該競争に参加させるものとする。

６　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札者の要求される事項

①　電子入札システムにより参加を希望する者は、２⑸に掲げる事項を証明する書類及び４に示す書類等を作成し、令和６年１月18日午後４時までに３⑵に示すＵＲＬに電子入札システムを利用して提出しなければならない。
なお、提出書類がシステムによりがたい場合は、提出期限までに３⑴に示す場所に持参又は郵送すること。

②　紙入札方式により参加を希望する者は、２⑸に掲げる事項を証明する書類及び４に示す書類等を作成し、令和６年１月18日午後４時までに３⑴に示す場所に提出しなければならない。
なお、①、②いずれの場合も、開札日の前日までの間において契約責任者から書類等に関し説明を求められた場合にはこれに応じなければならない。書類等に関し説明の義務を履行しない者の入札書は落札決定の対象としない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要

⑹　落札者の決定方法　予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

⑺　手続における交渉の有無　無

⑻　詳細は入札説明書による。

７　Summary

⑴　Contracting entity : Hiroaki Ooba, Director, Hikone Plant, National Printing Bureau, Incorporated Administrative Agency.

⑵　Classification of the products to be procured : 26

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Electricity to be used in Hikone Plant, National Printing Bureau, Incorporated Administrative Agency.

①　Contract 3,100kW. The estimated electricity about 6,101,797kWh

②　Contract 3,100kW. The estimated electricity about 6,269,701kWh

⑷　Fulfillment period : From 1 April 2024 through 31 March 2026

⑸　Fulfillment place : Hikone Plant

⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　Not come under Article 6―1 of the National Printing Bureau's regulation concerning the contract procedures. Furthermore, minors, Person under Conservatorship, and Person under Assistance, who have obtained the consent necessary for concluding a contract, may come under this qualification in cases involving special reasons within the said article.

②　Not come under Article 6―2 of the National Printing Bureau's regulation concerning the contract procedures.

③　Have Grade A or B in terms of the qualifications for participating in tenders for Sales by the Ministry of Finance Japan (all ministries／agencies) or the National Printing Bureau, Incorporated Administrative Agency, in the fiscal years 2022, 2023 and 2024.

④　Have registered in accordance with Article 2―2 of the Electricity Utilities Industry Law.

⑤　Fulfill the requirements mentioned in the tender manual that are stated from the viewpoint of reducing CO_2

⑺　Time-limit for proposal of the tendering procedures : 4 : 00 P.M. 10 January 2024

⑻　Time-limit for tender : 4 : 00 P.M. 18 January 2024

⑼　Contact point for the notice : Ayumi Ueno, Accounting Division, General Affairs Department, Hikone Plant, National Printing Bureau, Incorporated Administrative Agency, 1157―1 Higashinonami-cho, Hikone-shi, Shiga 522―0027 Japan TEL 0749―27―6018

⑽　Acquire The electric certificate in case of using the Electric Bidding System
http://www.npb.go.jp/ja/guide/finance/portal/index.html

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和５年11月９日
分任契約担当者
国立研究開発法人科学技術振興機構
契約部長　近藤　章博

◎調達機関番号　813　◎所在地番号　13

○第５―129号

１　調達内容

⑴　品目分類番号　61、29

⑵　購入等件名及び数量　ＦＭＣ用端末及び回線等の導入・利用（2024―2028）　一式

⑶　調達件名の特質等　仕様書による。

⑷　履行期間　契約締結日～令和10年９月30日（土）

⑸　履行場所　当機構東京本部（詳細は仕様書に定める）

⑹　入札方法　落札者の決定に当たっては、総合評価落札方式をもって行うので、入札説明書に定める書類（以下「提案書等」という。）を提出すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係わる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。ただし、税法その他の法令等の改正により消費税等の税率が変動した場合には、消費税相当額は改正以降における変動後の税率により計算するものとする。